

海外農林業情報 No.67

日 EU 間の EPA の動き

日 EU 間の経済連携協定 (Economic Partnership Agreement, EPA) は、2013 年 3 月の首脳間合意により開始されました。これは、関税撤廃や投資ルールの整備等を通じて貿易・投資を活性化することを目指して、日本にとっては TPP と並ぶ、EU にとっては米国と交渉中の TTIP と並ぶ「メガ FTA」の一つとなることを目指したものです。

交渉は、2014 年 4 月には物品の関税引下げオファーが、さらに 7 月には投資、サービス分野の自由化のオファーが交換され、本格化されました。しかしながら、交渉分野としても、物品、サービス、知的所有権、政府調達、投資ルール、非関税障壁ということで、TPP より範囲が限られており、また、日本側としては、TPP 交渉が先行しており、この枠を出ない対応にならざるを得ない状況となっていたと思われまます。また、交渉は、交渉官レベルで積み重ねられており、双方とも具体的な内容を公表しないということで不透明なところがありますが、EU 側の関心は、チーズ、豚肉、ワインの市場アクセス改善と地理的表示 (GI) の保護、地方公共団体・鉄道の調達 (政府調達) の拡大、自動車、加工食品、医薬品等の基準認証に関する非関税措置、日本側の関心は、EU の工業品の関税撤廃、特に自動車の 10% 関税、電子機器の 14% 関税の撤廃、日本側の投資企業に対する欧州側の規制問題等で、これらに集中して交渉が行われたようです。

双方は、2016 年中の合意を目指していましたが、12 月 12 日から 16 日までの交渉会議で終着点が見出せず、再度来年 1 月に会合を持つこととなったと発表されました。EU 側の記者会見によれば、残る重要問題は、日本のチーズ、豚肉の市場アクセスと EU の工業品の関税だったようです。EU 側は、日本のチーズ、豚肉問題の対応によって自動車、電子機器の関税引き下げに応ずる準備はあるとのことで、また、EU 側交渉官によれば、豚肉では、「前進があった」とされています。双方とも、グローバル化のモメンタムを維持するためにも、何とか米国のトランプ大統領の就任式 (1 月 20 日) 前に決着を図りたい意向があるようで、1 月の交渉、その直後にでも閣僚交渉を行っていく構えのようです。もし、この機会を失するとフランス、ドイツの選挙、3 月には、英国離脱の通告が予想されているため、これも漂流せざるを得なくなるのではないかとされています。

<参考リンク>

経済連携協定 (EPA) / 自由貿易協定 (FTA) (外務省ホームページ)

www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/

年内の大枠合意難しく (日本経済新聞、12 月 17 日朝刊)

www.nikkei.com/article/DGXLZO10788070W6A211C1EE8000/

日欧 EPA に時間の壁（日本経済新聞、12月18日朝刊）

www.nikkei.com/article/DGXLZO10806310X11C16A2NN1000/

日欧 EPA 年内大枠合意見送り（日本農業新聞、12月18日）

www.agrinews.co.jp/p39701.html

文責：森 麻衣子

本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空（から）メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしています。 E-mail アドレス：desk@jaicaf.or.jp
メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後2週間以内に届かない場合は、お手数ですが03-5772-7880（担当：西野・森）までお電話下さいますようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

発行：(公社)国際農林業協働協会(JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10-39 赤坂KSAビル3階